

第47回

定時株主総会招集ご通知

株式会社 ロック・フィールド

証券コード 2910

■ 日 時

2019年7月25日（木曜日）午前10時

■ 場 所

神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
当社本社（神戸ヘッドオフィス）

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本会場が満席となった場合は、第2会場へご案内させていただきますのでご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件



The Mirai Salad Company

ROCK FIELD

index

■ 招集ご通知

招集ご通知	2
-------------	---

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役8名選任の件	7
第4号議案 監査役2名選任の件	16

■ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	19
(1) 事業の経過及びその成果	19
(2) 設備投資等の状況	22
(3) 資金調達の状況	22
(4) 対処すべき課題	23
(5) 財産及び損益の状況の推移	24
(6) 重要な親会社及び子会社の状況	25
(7) 主要な事業内容	25
(8) 主要な営業所及び工場	26
(9) 従業員の状況	26
(10) 主要な借入先	27
2. 会社の株式に関する事項	28
3. 会社の新株予約権等に関する事項	28
4. 会社役員に関する事項	29
5. 会計監査人の状況	33
6. 会社の体制及び方針	34

■ 連結計算書類・計算書類

連結貸借対照表	39
連結損益計算書	40
連結株主資本等変動計算書	41
連結注記表	42
貸借対照表	51
損益計算書	52
株主資本等変動計算書	53
個別注記表	54

■ 監査報告書

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	59
会計監査人の監査報告書 謄本	60
監査役会の監査報告書 謄本	61

株主各位

神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2

株式会社 ロック・フィールド

代表取締役社長

古塚孝志

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類(5ページから18ページまで)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3ページ)をご参照いただき、2019年7月24日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月25日(木曜日) 午前10時

2. 場 所 神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
当社本社(神戸ヘッドオフィス)

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項
報告事項1. 第47期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第47期(2018年5月1日から2019年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたって
の決定事項

3ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.rockfield.co.jp>) に掲載させていただきます。

◎本総会会場におきましては、株主総会当日の当社役員及び社員の服装につきましては、軽装(クールビズ)にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、
同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

株主総会開催日時

2019年7月25日（木曜日）
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の
賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年7月24日（水曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛
否をご入力ください。

行使期限

2019年7月24日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX 株
××××年××月××日

基本日現在のご所有株式数 XX 株
議決権の数 XX 株

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ロケインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
見本
バーコード XXXXX
○○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3・4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

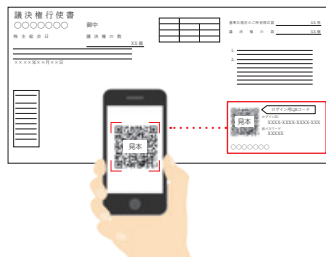
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

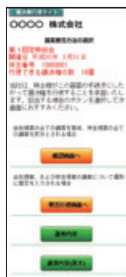
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

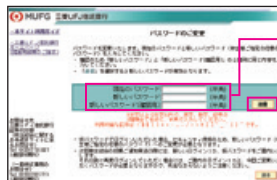
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の業績は、相次ぐ自然災害による一時的な売上の減少と原材料価格の高騰、人手不足・人材確保難を背景とした人件費や物流費の上昇に加え、アパレルなどインターネット通販の急速な普及による百貨店など商業施設の来店客数減少などにより前期に比べ減収減益となりましたが、安定した配当を継続していくことを基本方針としていることから、第47期の期末配当につきましては、前期と同じ、1株につき23円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当金23円とし、配当総額は611,016,551円といたしたいと存じます。
これにより中間配当金（1株につき9円）と合わせて、年間配当金は1株につき32円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年7月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 | 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能にするとともに、株主・企業価値を向上させることを目的として、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を40,000,000株から60,000,000株に変更いたしたく存じます。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000株</u> とする。

第3号議案 | 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会において経営の基本方針その他会社の重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行の監視・監督を行っております。取締役会は、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、会社経営や当社の業務に精通し人格・見識に優れた人物により構成することとしております。また社外取締役の選任にあたっては、当社の社外役員の独立性判断基準を満たすとともに、各々の豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業活動に助言を行うことができる人物を選任しております。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位	取締役在任期間
①	再任	岩田 弘三	代表取締役会長	47年
②	再任	古塚 孝志	代表取締役社長	8年
③	再任	細見 俊宏	専務取締役	7年
④	再任	伊澤 修	常務取締役	3年
⑤	再任	遠藤 宏	取締役	2年
⑥	再任	中野 勘治	社外取締役候補者 独立役員	取締役 1年
⑦	再任	門上 武司	社外取締役候補者 独立役員	取締役 1年
⑧	新任	松村 はるみ	社外取締役候補者 独立役員候補者	— —

候補者
番号

1

再 任

いわ た こう ぞう

岩 田 弘 三

(1940年9月14日生)

所 有 す る
当 社 の 株 式 数

784,200株

取締役会出席率

100%
(12回中12回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1965年12月 神戸市中央区(元生田区)にフランス料理店「レストランフック」を開業
- 1972年 6 月 株式会社ロック・フィールド設立
代表取締役社長就任
- 1986年 5 月 株式会社コウベデリカテッセン設立
代表取締役社長就任(現任)
- 2014年 7 月 代表取締役会長兼最高経営責任者就任
- 2016年 5 月 代表取締役会長兼社長就任
- 2018年 7 月 代表取締役会長就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長
株式会社岩田 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

岩田弘三氏は、1972年6月に当社を創業して以来、47年間にわたり代表取締役として経営を担い、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしており、当社グループの成長に大きく貢献してまいりました。食品業界や百貨店など小売業界に関する豊富な知識や、業界の枠を超えた幅広い人脈、これまでに培ってきた経営全般に関する経験と実績に基づく強いリーダーシップと的確な意思決定により、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者
番号

2

再 任

ふる つか たか し
古 塚 孝 志
(1965年2月26日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	30,025株
取締役会出席率	100% (12回中12回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員 静岡ファクトリーマネージャー
2010年 4 月 執行役員 生産本部長
2010年 8 月 上席執行役員 生産本部長
2011年 7 月 取締役就任 生産本部長
2013年 7 月 常務取締役就任 生産本部長
2014年 7 月 代表取締役社長就任
2016年 5 月 専務取締役就任 生産本部、購買本部、品質保証
部管掌
2017年 7 月 代表取締役副社長就任 生産本部、購買本部、品
質保証部管掌
2018年 7 月 代表取締役社長就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

岩田(上海)餐飲管理有限公司 監事
株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

古塚孝志氏は、代表取締役として経営を担い、中長期的な成長のためのビジネスプロセスの変革に向けた取り組みを主導し、重要事項の決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしております。また、生産・購買・品質保証部門における専門的な知識と経験を有しており、その変革力とリーダーシップにより、当社の更なる発展と企業価値向上に資するとの考えから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

再任

ほ そ み と し ひ ろ

細見 俊宏

(1964年6月20日生)

所 有 す る
当 社 の 株 式 数

16,454株

取締役会出席率

100%
(12回中12回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 当社入社
 2007年 8 月 執行役員 企画開発部長
 2010年 8 月 上席執行役員 物流システム本部長
 2012年 5 月 上席執行役員 物流システム本部長、購買本部長
 2012年 7 月 取締役就任 物流システム本部長、購買本部長
 2013年 3 月 取締役 物流システム本部長
 2015年 4 月 取締役 物流システム本部、管理部門管掌
 2015年 7 月 常務取締役就任 物流システム本部、管理部門管掌
 2016年 5 月 専務取締役就任 東日本販売本部、西日本販売本部、物流システム本部管掌
 2017年 7 月 専務取締役 物流システム本部管掌
 2018年 7 月 専務取締役 販売本部、物流システム本部管掌
 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社コウベデリカテッセン 取締役

取締役候補者とした理由

細見俊宏氏は、当社の販売・企画開発・物流・管理部門における要職を歴任し、多岐にわたる業務に精通しており、幅広い見識に基づき多面的な視点から発言・提案を行い、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。専務取締役として、販売・物流部門を管掌し、豊富なマネジメント経験を活かした組織体制の強化や中長期的な成長のための新たな業態・販売チャネルの開拓に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

再 任

い ざ わ おさむ
伊 澤 修
(1960年12月12日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	5,630株
取締役会出席率	100% (12回中12回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 株式会社長谷川工務店 (現株式会社長谷工コーポレーション) 入社
1999年 6 月 当社入社
2010年 5 月 経理部長
2010年 8 月 執行役員 経理部長
2013年 8 月 上席執行役員 管理本部長
2016年 7 月 取締役就任 管理本部長
2018年 7 月 常務取締役就任 管理本部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

岩田(上海)餐飲管理有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

伊澤 修氏は、財務及び会計に関する豊富な知識と経験を有しており、専門的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。常務取締役管理本部長として、資本政策やガバナンス体制の更なる強化と管理部門の変革に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

再 任

えん どう ひろし
遠 藤 宏
(1962年1月1日生)

所 有 す る 当 社 の 株 式 数	2,277株
取締役会出席率	100% (12回中12回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 2 月 当社入社
 2007年 8 月 執行役員 東日本販売部長
 2010年 8 月 上席執行役員 東日本商品本部長
 2011年 8 月 執行役員 商品政策室長
 2013年 8 月 執行役員 経営企画部長
 2014年 8 月 上席執行役員 経営企画本部長
 2016年 5 月 上席執行役員 東日本販売本部長
 2017年 7 月 取締役就任 販売本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

遠藤 宏氏は、販売・経営企画部門の要職を歴任し、販売政策や事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、その多角的な知見に基づき、当社の経営における意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たしております。販売本部長として、百貨店や駅ビルを中心とした店舗の売り方変革や生産性向上、働き方改革による安定した人材確保など販売体制の強化に取り組んでおり、当社の更なる発展と企業価値向上を実現させるために、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6

再 任

社 外

独 立

なか の かん じ
中 野 勘 治
(1939年7月7日生)



所 有 す る
当 社 の 株 式 数

5,000株

取締役会出席率

100%
(9回中9回)

社 外 取 締 役
としての在任期間

1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1962年 4 月 日本冷蔵株式会社(現株式会社ニチレイ)入社
1989年 6 月 株式会社ニチレイ 取締役
2003年10月 株式会社アールワイフードサービス(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
2008年 3 月 株式会社菱食(現三菱食品株式会社) 代表取締役社長
2011年 7 月 三菱食品株式会社 代表取締役会長
2014年 7 月 食品産業文化振興会 会長(現任)
2015年 7 月 オフィスK設立 代表(現任)
2018年 7 月 当社取締役就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

中野勘治氏は、食品メーカーの株式会社ニチレイや流通大手の三菱食品株式会社などの代表取締役を歴任し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知見に基づき、ブランド戦略・商品戦略など実践的な観点を当社取締役会に反映させるとともに、当社の更なる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見をいただいております。独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

責任限定契約

中野勘治氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とすることを予定しております。

候補者
番号

7

再任

社外

独立

かど かみ たけ し
門上 武司

(1952年10月3日生)



所有する 当社の株式数	0株
取締役会出席率	100% (9回中9回)
社外取締役 としての在任期間	1年

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 7 月 株式会社ジオード設立 代表取締役(現任)
 1999年 5 月 株式会社クリエテ関西「あまから手帖」編集顧問(現任)
 2002年10月 一般社団法人日本ソムリエ協会 名誉ソムリエ(現任)
 2004年10月 門上武司食研究所設立
 2008年10月 京都調理師専門学校 特別授業講師(現任)
 2010年 5 月 大阪商工会議所「食の都・大阪」審査員長(現任)
 2016年 6 月 一般社団法人全日本・食学会 副理事長(現任)
 2018年 7 月 当社取締役就任(現任)
 2019年 2 月 ラ・シェーヌ・デ・ロティスール協会関西支部
 会長(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

門上武司氏は、料理雑誌「あまから手帖」の編集顧問や全日本・食学会の副理事長を務めるなど、長年にわたり食の世界に精通し、フードコラムニストとしての食への探究心と豊富な知識を有しております。その豊富な知見に基づき、多角的な視点を当社取締役会に反映させるとともに、企画開発力の向上など当社の更なる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見をいただいております。独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を行うための十分な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者としたしました。

責任限定契約

門上武司氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とすることを予定しております。

候補者
番号

8

新任

社外

独立

まつむら

松村 はるみ

(1954年3月25日生)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社
2004年 6 月 株式会社アンリ・シャルパンティエ(現株式会社シュゼット)
代表取締役
2008年 7 月 当社取締役就任
2011年 7 月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ)
上席執行役員 広報・宣伝・環境戦略担当
株式会社LIXIL 常務執行役員 広報・宣伝担当兼CSR・環境戦略担当
当社取締役退任
2013年 6 月 株式会社LIXILグループ 執行役専務 広報・CSR・環境戦略
担当兼コーポレートコミュニケーション部長
株式会社LIXIL 取締役 専務執行役員 広報・CSR・環境戦略担当
2016年11月 株式会社LIXILグループ 執行役専務 人事・総務担当兼住宅
・サービス事業担当
株式会社LIXIL 取締役 専務役員 CHRO兼CRE本部管掌

■ 重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由

松村はるみ氏は、洋菓子メーカーの株式会社アンリ・シャルパンティエ(現株式会社シュゼット)の代表取締役や、グローバルに事業展開を行っている住宅メーカーの株式会社LIXILグループの要職を歴任し、小売業にも精通し、企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知見に基づき、次世代のリーダー養成や女性の活躍を促進する人材育成などのマネジメント力とグローバルな視点を当社取締役会に反映させるとともに、当社の更なる発展と企業価値向上を実現するための有益なご意見をいただくことが期待されております。また、独立した立場から当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物であると判断し、社外取締役候補者となりました。

責任限定契約

松村はるみ氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とすることを予定しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中野勘治氏及び門上武司氏は、社外取締役候補者であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 松村はるみ氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を予定しております。なお、同氏につきましては、過去に当社の非業務執行役員(社外取締役)であったことがあります。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役 岡 吾郎氏及び石村孝男氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、独立した客観的な立場の監査役及び監査役会において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保しております。監査役の選任にあたっては、監査役会の審議が多面的かつ適切に行われるための多様性を確保し、人格・見識に優れ、会社経営や当社の業務に精通した人物または法曹、行政、会計、教育等の分野で高い専門性と豊富な経験を有する者を選任することとしております。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	監査役在任期間
1	再任 おか 吾郎	常勤監査役	8年
2	新任 みと かず や 三戸 一 弥	社外監査役候補者 独立役員候補者	—

候補者
番号

1

再 任

おか 吾郎
(1954年5月24日生)



所 有 す る 当 社 の 株 式 数	3,900株
取締役会出席率	100% (12回中12回)
監査役会出席率	100% (13回中13回)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社
2007年 8 月 執行役員品質保証部長
2008年 6 月 執行役員企画開発部長
2010年 8 月 西日本販売本部商品部長
2011年 7 月 常勤監査役就任(現任)

■ 重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

岡 吾郎氏は、品質保証・企画開発・販売部門の要職を歴任し、当社業務における豊富な経験と知見を有しており、常勤監査役として、実効性の高い監査に取り組むための重要な役割を果たしております。監査役としての独立した客観的な立場において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するために、引き続き監査役候補者いたしました。

候補者
番号

2

新任

社外

独立

みとかずや
三戸 一弥

(1958年9月3日生)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1978年 7 月 兵庫県警入庁
 2017年 3 月 兵庫県養父警察署長
 2019年 3 月 兵庫県警退職

■ 重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

三戸一弥氏は、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、警察署長として警察業務全般と危機管理に精通し、豊富な知識と経験を有しております。その豊富な知見に基づき、企業防衛やコンプライアンスなどに対する視点を活かし、社外監査役としての独立した客観的な立場において、取締役及び取締役会の職務執行の監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、当社の健全で持続的な成長を確保するための役割を十分に担える人物であると判断し、社外監査役候補者といたしました。

責任限定契約

三戸一弥氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とすることを予定しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 三戸一弥氏は、新任の社外監査役候補者であります。同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届出を予定しております。

以上

事業報告 (2018年5月1日から2019年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年5月1日～2019年4月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速から企業収益の下振れが懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境は、相次ぐ自然災害を原因とした一時的な売上の減少に加え、中食市場の拡大に伴う、コンビニエンスストアや食品スーパー、ドラッグストアなどの惣菜販売強化による競争激化、アパレルなどインターネット通販の急速な普及による百貨店など商業施設の来店客数減少、原材料価格の高騰や人手不足・人材確保難を背景とした人件費や物流費の上昇などにより厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは「The Mirai Salad Company」として、「サラダ」を通してそうざいの可能性を追求し、「食と健康」という新たな価値創造に取り組んでまいりました。また、多様化する顧客ニーズに対応するため、付加価値の高い新商品の積極的な導入や、既存商品のブラッシュアップを重ねることで客単価アップに取り組みましたが、減収減益となりました。

主なブランド別の概況は以下のとおりであります。

「RF1」ブランドにおきましては、「サラダから、健康をはじめよう。Salad First」の考え方のもと、サラダを中心とした食生活・習慣の提案を行いました。その一環として、「緑の30品目サラダ」「緑黄色野菜のサラダ」といった定番商品をブラッシュアップするとともに、ご自宅で温めてお召し上がりいただく温サラダや加熱した野菜を使ったサラダの提案を行いました。また、「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更により、売上高370百万円が「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドの売上高となり、売上高は32,836百万円（前期比3.1%減）となりました。

「グリーン・グルメ」ブランドにおきましては、セレクトショップとして「RF1」ブランドのサラダを中心とした品揃えに、「いとはん」ブランド、「融合」ブランドのサラダ・料理の販売強化を行いました。また、第43期より進めておりました「RF1」ブランドから「グリーン・グルメ」ブランドへの業態変更の影響などにより、売上高は8,683百万円（前期比6.2%増）となりました。

「いとはん」ブランドにおきましては、「カラダよろこぶ あわせ買い」をテーマに、季節ごとに

必要な栄養素や、日本人に不足しがちな栄養素が摂取できる商品の提案を行いました。なかでも季節感のある素材を使用した新商品のサラダが売上に貢献しましたが、売上高は3,535百万円（前期比0.3%減）となりました。

「神戸コロッケ」ブランドにおきましては、「世の中になくコロッケ屋を目指して」をテーマに、コロッケの付加価値を向上させる商品の展開と、コロッケを中心とした豊かな食卓の提案を行いました。併せて、「大航海コロッケシリーズ」として、世界各国で見つけた食材で作る新しいコロッケシリーズの販売を実施しましたが、売上高は2,882百万円（前期比0.4%減）となりました。

「ベジテリア」ブランドにおきましては、「KENKOサポート」をテーマに、季節ごとに不足しがちな野菜の自然な栄養を毎日手軽に摂れるジュースの提案を行いました。併せて、ベジテリア15周年記念として、こだわりスープの販売を実施しましたが、売上高は1,447百万円（前期比3.6%減）となりました。

「融合」ブランドにおきましては、アジアンサラダの更なる進化を目的に、ココロとカラダが癒される「癒しサラダ」や、ハーブやスパイスを効かせた商品の展開をするとともに、素材の良さを

引き出す調理技術を駆使した「おかずになるサラダ」の提案を行いました。売上高は1,112百万円（前期比7.1%減）となりました。

「その他」ブランドに含まれております連結子会社である岩田（上海）餐饮管理有限公司におきましては、中国上海市に2店舗を出店しており、現地市場に合わせた売り方や品揃えの商品提案を行いました。その結果、売上高は150百万円（前期比5.6%増）となりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は50,978百万円（前期比1.1%減）、営業利益は2,422百万円（前期比22.3%減）、経常利益は2,461百万円（前期比22.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,732百万円（前期比17.0%減）となりました。

なお、当社グループはそうざい事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）上記金額には消費税等は含まれておりません。

企業集団の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第46期（2018年4月期）		第47期（2019年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	18,988	36.9	18,264	35.8	96.2
	フ ラ イ	7,225	14.0	6,932	13.6	96.0
	その他そうざい	7,675	14.9	7,639	15.0	99.5
	小 計	33,889	65.8	32,836	64.4	96.9
グ リ ー ン ・ グ ル メ		8,177	15.9	8,683	17.0	106.2
い と は ん		3,548	6.9	3,535	6.9	99.7
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,894	5.6	2,882	5.7	99.6
ベ ジ テ リ ア		1,502	2.9	1,447	2.9	96.4
融 合		1,197	2.3	1,112	2.2	92.9
そ の 他		327	0.6	479	0.9	146.1
合 計		51,536	100.0	50,978	100.0	98.9

当社の売上につきましては、次のとおりであります。

ブランド \ 期別		第46期（2018年4月期）		第47期（2019年4月期）		対前期比 (%)
		売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	売 上 (百万円)	構 成 比 (%)	
R F 1	サ ラ ダ	18,988	37.0	18,264	35.9	96.2
	フ ラ イ	7,225	14.1	6,932	13.7	96.0
	その他そうざい	7,675	14.9	7,639	15.0	99.5
	小 計	33,889	66.0	32,836	64.6	96.9
グ リ ー ン ・ グ ル メ		8,177	15.9	8,683	17.1	106.2
い と は ん		3,548	6.9	3,535	7.0	99.7
神 戸 コ ロ ッ ケ		2,894	5.6	2,882	5.7	99.6
ベ ジ テ リ ア		1,502	2.9	1,447	2.8	96.4
融 合		1,197	2.3	1,112	2.2	92.9
そ の 他		185	0.4	328	0.6	177.2
合 計		51,394	100.0	50,827	100.0	98.9

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は保証金等も含め総額1,574百万円であります。その主なものは神戸、静岡、玉川の各ファクトリーへの設備投資額が609百万円、百貨店等、店舗の新規出店・リニューアルに伴う店舗設備投資額が546百万円であります。

なお、当連結会計年度末現在において工事継続中の主要設備は、静岡ファクトリー第4棟の増設であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速から企業収益の下振れが懸念されるとともに、本年10月に予定される消費税率引き上げなど景気の先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

中食・惣菜業界におきましては、原材料価格の高騰や人手不足・人材確保難を背景とした人件費や物流費の上昇、コンビニエンスストアなどとの競争激化に加え、軽減税率が導入されるものの消費税率引き上げによる個人消費の冷え込みが予想されるなど、経営環境は一層厳しさを増すものと思われます。

このような環境の中、当社グループにおきましては、「The Mirai Salad Company」として、そうざいを通じて健康で豊かなライフスタイルの提案を継続して行ってまいります。

企画開発部門におきましては、価格帯幅を拡げお客様がお買い求めやすい品揃えに見直すとともに、創造型開発拠点「クリエイション・ラボ」や「野菜研究所」を活用し、フレッシュな生野菜と加熱野菜それぞれの素材のチカラを活かした新たな価値あるサラダや料理の開発、インターネット販売などにも対応できる高品質で日持ちのする冷凍・冷蔵商品の開発に取り組んでまいります。

販売部門におきましては、混雑時の機会ロスの削減や買い合わせ・食卓提案の強化を目的とした店舗の売り方変革、省人化など店舗の生産性の向上に取り組むとともに、新たな業態の開発やEC・卸事業など新たな販売チャネルの強化に取り組んでまいります。

生産部門、物流部門におきましては、商品の更なる品質向上と機械化・少人化による生産性の向上や物流の効率化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2016年4月期)	第45期 (2017年4月期)	第46期 (2018年4月期)	第47期 (2019年4月期)
売上高 (百万円)	49,935	50,720	51,536	50,978
経常利益 (百万円)	2,584	3,064	3,159	2,461
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,621	2,084	2,086	1,732
1株当たり当期純利益	61円05銭	78円48銭	78円55銭	65円21銭
総資産 (百万円)	30,945	32,848	33,696	34,629
純資産 (百万円)	24,937	26,403	27,651	28,492

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
 2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (2016年4月期)	第45期 (2017年4月期)	第46期 (2018年4月期)	第47期 (2019年4月期)
売上高 (百万円)	49,781	50,574	51,394	50,827
経常利益 (百万円)	2,611	3,084	3,199	2,495
当期純利益 (百万円)	1,648	2,105	2,062	1,766
1株当たり当期純利益	62円08銭	79円26銭	77円64銭	66円49銭
総資産 (百万円)	30,983	32,915	33,736	34,703
純資産 (百万円)	24,986	26,480	27,702	28,577

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
 2. 当社は、2016年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
岩田（上海）餐飲管理有限公司	500百万円	100%	そうざいの製造・販売

(注) 2018年8月8日付にて、当社が岩田（上海）餐飲管理有限公司に追加出資したことにより、同社の資本金は150百万円増加しております。

(7) 主要な事業内容

業 態 別	主 要 製 品
R F 1	足りないカラダに 緑の健康30品目サラダ、ローストビーフと揚げごぼうのサラダ、たっぷり海の幸の美味サラダ、自社製ラー油と明太子のポテトサラダ、みんな大好き！小海老のフライ、まろごと香ばし海老の旨みソース、30品目入り Salad bento
グリーン・グルメ	さびないカラダに 緑黄色野菜のシーザーサラダ、たっぷり海の幸のスペシャルサラダ、みんな大好き！小海老のフライ、牛肉のグリル 霜降りひらたけのロースト添え、アボカドと沖縄島豆腐の和さらだ 柚子胡椒風味、牛いちぼのローストと霜降りひらたけのサラダ
い と は ん	ローストビーフと焼き長芋の和さらだ、セロリとみょうがの塩昆布和え、北海道水揚げ炙りたこと紅心大根の和さらだ、京都産なすの和さらだ 柚子胡椒風味、北海道産帆立と焼き長芋のだし醤油あん
神戸コロッケ	シンプルなじゃがいもコロッケ、北海道産とうもろこしのクリームコロッケ、とろとろあめ色玉ねぎのコロッケ、たっぷりローストビーフの肉コロッケ、天使のキャベツとふわふわ玉子のカツ、北海道産じゃがいもと海の幸のグラタン
ベジテリア	1日の不足分野菜が補える！緑の健康バランス30品目、アボカド&アーモンドミルク、夏の最旬にっぽんの桃、野菜ときのこの海老チャウダー
融 合	蒸し鶏とパクチーのやみつきサラダ、香ばしさが後引く味わい 炙りヤリイカと長芋のサラダ、石垣の塩のミネラル 泉州水なすの塩ナムル、ピリリと辛い ヤリイカの四川風唐揚げ、海老味噌の旨み 空心菜の唐辛子風味、ベトナム風蒸し春巻き 海老入りバンクン

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	神戸市東灘区魚崎浜町15番地2
東 京 オ フ ィ ス	東京都中央区
神 戸 フ ァ ク ト リ ー	神戸市東灘区
静 岡 フ ァ ク ト リ ー	静岡県磐田市
玉 川 フ ァ ク ト リ ー	川崎市高津区
R F 1	150店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
グ リ ー ン ・ グ ル メ	61店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
い と は ん	32店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
神 戸 コ ロ ッ ケ	37店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
ベ ジ テ リ ア	26店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
融 合	10店舗（全国有名百貨店内、駅・駅ビル内）
岩田（上海）餐飲管理有限公司	中国 上海市

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,585名	38名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,994名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,550名	33名増

(注) 上記のほかに臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）2,994名（1日平均8時間換算による期中平均雇用人数）を雇用しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	30百万円
株式会社四国銀行	30百万円
明治安田生命保険相互会社	10百万円
株式会社みなと銀行	10百万円
日本生命保険相互会社	10百万円
株式会社京都銀行	10百万円
株式会社三井住友銀行	10百万円
株式会社みずほ銀行	5百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,788,748株
 (3) 株主数 16,996名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社岩田	2,300千株	8.6%
明治安田生命保険相互会社	1,312千株	4.9%
ロック・フィールド取引先持株会	1,286千株	4.8%
株式会社四国銀行	1,242千株	4.6%
岩田弘三	784千株	2.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	657千株	2.4%
ロック・フィールド社員持株会	558千株	2.1%
三菱UFJリース株式会社	482千株	1.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	423千株	1.5%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	416千株	1.5%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（222,811株）を控除して計算しております。
 2. 株式会社岩田は、当社代表取締役会長 岩田弘三氏が議決権の100%を直接保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 田 弘 三		株式会社コウベデリカテッセン 代表取締役社長 株式会社岩田 代表取締役社長
代表取締役社長	古 塚 孝 志		岩田（上海）餐饮管理有限公司 監事 株式会社コウベデリカテッセン 取締役
専 務 取 締 役	細 見 俊 宏	販売本部、 物流システム本部管掌	株式会社コウベデリカテッセン 取締役
常 務 取 締 役	伊 澤 修	管理本部長	岩田（上海）餐饮管理有限公司 董事長
取 締 役	遠 藤 宏	販売本部長	
取 締 役	中 野 勘 治		
取 締 役	門 上 武 司		
常 勤 監 査 役	岡 吾 郎		
監 査 役	奥 田 実	公認会計士	
監 査 役	石 村 孝 男		

- (注) 1. 当事業年度中に退任した取締役は次の各氏であります。
社外取締役 堀場 厚（2018年7月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任）
社外取締役 寺田千代乃（2018年7月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任）
2. 中野勘治氏及び門上武司氏は、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
3. 取締役 中野勘治氏及び門上武司氏は、社外取締役であります。両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 奥田 実氏及び石村孝男氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 奥田 実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
岩 田 弘 三	代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	2018年7月26日
古 塚 孝 志	代表取締役副社長 生産本部、購買本部、品質 保証部管掌	代表取締役社長	2018年7月26日
細 見 俊 宏	専務取締役 物流システム本部管掌	専務取締役 販売本部、 物流システム本部管掌	2018年7月26日
伊 澤 修	取締役管理本部長	常務取締役管理本部長	2018年7月26日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有能な人材を迎えることができるよう、2006年7月25日開催の第34回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当社は社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

①役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		現金報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	235百万円	223百万円	11百万円	5名
社外取締役	19百万円	19百万円	—	4名
監査役 (社外監査役を除く)	9百万円	9百万円	—	1名
社外監査役	13百万円	13百万円	—	2名

(注) 1. 社外取締役の報酬等の総額及び員数には、2018年7月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役2名を含んでおります。

2. 譲渡制限付株式報酬は、取締役（代表取締役会長 岩田弘三氏を除く）4名に対するものであります。

②報酬等の総額が1億円以上である取締役の報酬等の額

氏名	役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			現金報酬	譲渡制限付株式報酬
岩田弘三	取締役	115百万円	115百万円	—

(4) 取締役の報酬の決定に関する方針

①取締役の報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬につきましては、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、経営責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②取締役報酬の決定プロセス

当社の取締役報酬につきましては、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、役員報酬規程及び株式報酬規程に基づき、取締役会において決定しております。

③取締役報酬の内容

当社の取締役報酬は、毎月定額で支給される現金報酬と、譲渡制限付株式の付与による株式報酬から構成されております。

・現金報酬

現金報酬は、経営責任の比重を示す役位ランクと前年の経営貢献度を示す号俸に基づき、別に定める役員報酬決定システムを参照し取締役会において決定しております。

・株式報酬

株式報酬は、株式報酬規程に基づき、現金報酬の10%に相当する額の譲渡制限付株式を付与しており、譲渡制限期間は20年間となっております。

④取締役報酬の限度額

当社の取締役報酬は、法令に基づき、株主総会で総額を決議しております。

・取締役の報酬額

1999年7月27日 第27回定時株主総会決議 年額600百万円以内

・取締役に対する譲渡制限付株式報酬額

2018年7月26日 第46回定時株主総会決議 年額60百万円以内

(5) 監査役の報酬の決定に関する方針

①監査役の報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬につきましては、取締役及び取締役会の監督責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

②監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬につきましては、株主総会にて決議された報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

③監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、毎月定額で支給される現金報酬であります。

④監査役報酬の限度額

当社の監査役報酬は、法令に基づき、株主総会で総額を決議しております。

・監査役報酬額

1995年7月27日 第23回定時株主総会決議 年額50百万円以内

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 野 勘 治	当事業年度の取締役就任以降に開催の取締役会9回中9回に出席し、企業経営者として得た豊富な経験と知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取 締 役	門 上 武 司	当事業年度の取締役就任以降に開催の取締役会9回中9回に出席し、フードコラムニストとして食への探究心と豊富な知見に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監 査 役	奥 田 実	当事業年度中開催の取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、公認会計士としての専門的知見と豊富な経験に基づき、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。
監 査 役	石 村 孝 男	当事業年度中開催の取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、主に警察署長等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、独立かつ中立の視点から必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額及び監査役会が同意した理由

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会が提案する会計監査人の報酬等について、その内容の説明を受け妥当であると判断し同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社計算規則第127条第2号に該当する場合または同条第4号に定める体制が未整備の場合、会社法第344条の規定に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を監査役の過半数をもって決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

【業務の適正を確保するための体制の決議の内容の概要】

当社グループは、内部統制システムを構築、運用することが経営の重要な課題であると認識し、取締役会において次のとおり基本方針を設けて、決議いたしております。

内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、法令・定款に適合し、適正に業務遂行をするために、内部統制システムを構築・運用します。また、この内部統制システムは継続的な見直し、改善を行ってまいります。

当社は、「ロック・フィールドの理念」「ロック・フィールドの価値観」に則り、食品に携わる企業として健康で安心・安全な商品を提供するのはもちろん、法令や社会のルールを守り、経済的、社会的、環境的、3つのバランスの取れた企業活動を行い、ステークホルダーから信頼を得ることに努めます。

ロック・フィールドの理念

「私たちは、SOZAIへの情熱と自ら変革する行動力をもって、
豊かなライフスタイルの創造に貢献します。」

ロック・フィールドの価値観

「健康」「安心・安全」「美味しさ」「鮮度」「サービス」「環境」

(1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①企業経営者として豊富な経験と知見に基づき実践的な視点から取締役会の適切な意思決定と経営監督のため、会社から独立した社外取締役を選任する。
- ②豊富な経験と知見を持ち、独立かつ中立の視点から取締役の職務執行を監査するため、取締役から独立した社外監査役を選任する。
- ③当社グループは、取締役及び使用人の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するため当社グループ全体の行動規範「ロック・フィールド行動規範」を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ④当社グループ取締役及び使用人に対し、「ロック・フィールド行動規範」の徹底と実践的運用を行うため、必要な教育・研修を実施する。
- ⑤代表取締役を議長とし、取締役、執行役員、監査役、その他必要な人員を構成員とするコンプライアンス委員会を設置する。
- ⑥職制を通じて報告、是正ができないコンプライアンス違反の情報確保のため、内部通報の窓口を設置し、コンプライアンス違反の早期発見、早期是正、再発防止に努める。

⑦当社グループは、反社会的勢力・団体に対して、法令に則し毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

- ⑧業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。
- ⑨コンプライアンスに関する規程その他の取り組み状況について、ステークホルダー（お客様、株主、投資家、社会等）に対して積極的に開示する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書管理規程を制定し、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに10年間保管し、管理するものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類
 - ・稟議書
 - ・その他取締役会が決定する文書
- ②前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。
- ③取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。
- ④代表取締役は、取締役及び使用人に対して、文書

管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する体制

- ①リスク管理の基本方針を定めた危機管理規程を制定し、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理を行い、リスクの未然防止及びリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制を整備する。
- ②リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、経営者に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかを判断する開示基準を策定する。
- ③大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、必要な人員で構成する緊急事態対策本部を設置する等、危機対応のためのマニュアル、組織を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人全員が共有する企業理念、価値観を定め、この浸透を図るとともに、これらに基づき中期経営計画を策定する。
- ②取締役会は中期経営計画を具体化するため、毎期、部門ごとの業績目標と事業計画を設定する。設備投資、新規事業については、原則として中期経営

計画の目標達成への貢献を基準にその優先順位を決定する。同時に各部門への効率的な人的資源の分配を行う。

- ③各部門を担当する取締役、執行役員、部門長は、各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④月次の業績は、ITを積極的に活用したシステムにより、月次で迅速に管理会計データ化し、担当取締役、部門長は取締役会に報告する。
- ⑤取締役会は、毎月、この結果をレビューし、担当取締役、部門長に目標未達成の原因の分析、その要因を排除、低減する改善策を報告させる。
- ⑥⑤の議論をふまえ、各部門を担当する取締役、部門長は各部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

(5) 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社規程を制定し、子会社の管理部署、管理責任者を定める。
- ②管理責任者は、子会社に当社グループの企業理念、価値観及び行動規範の徹底が図れるよう助言指導し、法令順守体制及びリスク管理体制を確保させるとともに、子会社と連携し、グループ各社における内部統制の状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。

③子会社の経営責任者は、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社への報告を義務付ける。

④内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役よりその職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

②当該使用人の処遇、異動等の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。

③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役にかかる業務を優先して従事するものとする。

(7) 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関す

る事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならない。

②取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

③内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

④内部通報制度による通報の状況については速やかに監査役に報告する。

⑤監査役への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをしないものとする。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

②監査役は、内部監査部門と適宜意見交換を行うとともに連携して監査業務を遂行する。

③監査役は、重要な会議に出席できるとともに稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握する。

④監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と求めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部専門家と

連携を図ることのできる環境を整備する。

- ⑤監査役が、その職務の遂行について費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署で審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①代表取締役等は、適正な財務報告の作成が会社にとって最重要事項であることを取締役及び使用人に認識させるため、会議等で指示、訓示等必要な意識付けを行う。
- ②各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる要点をチェックして、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないような内部統制システム、その他のシステムを構築、運用する。また、その構築、運用のための横断的な組織を設ける。
- ③内部監査部門は、財務報告に係わる内部統制システムの構築、運用状況を監査し、監査結果を代表取締役、担当取締役及び監査役に報告する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。調査の結果判明した問題点につきましては、取締役・執行役員・監査役からなる「コンプライアンス委員会」で協議し是正措置を講じ、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、当社グループの全役員、使用人の行動指針として「ロック・フィールド行動規範」や「ロック・フィールド コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、正社員に対して法令、社会倫理、社内規則及び行動規範等についての研修を当事業年度中13回開催し、コンプライアンス意識の向上を図っております。併せて、経営陣から独立し匿名性を担保した内部通報窓口を設置し、リスク及びコンプライアンス違反行為等の情報収集に努めております。

当事業年度におきましては、コンプライアンス委員会及び内部通報窓口の取締役会への報告内容の検証の結果、重大なコンプライアンス違反に該当する案件はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,881	流 動 負 債	5,574
現 金 及 び 預 金	14,442	買 掛 金	1,336
売 掛 金	4,406	1年内返済予定長期借入金	115
製 品	68	リ ー ス 債 務	357
仕 掛 品	95	未 払 金	1,236
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	643	未 払 費 用	1,396
そ の 他	225	未 払 法 人 税 等	527
貸 倒 引 当 金	△ 1	賞 与 引 当 金	539
固 定 資 産	14,747	そ の 他	65
有 形 固 定 資 産	12,729	固 定 負 債	562
建 物 及 び 構 築 物	7,266	リ ー ス 債 務	420
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,222	資 産 除 去 債 務	141
土 地	2,948	負 債 合 計	6,136
リ ー ス 資 産	686	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	17	株 主 資 本	28,387
そ の 他	588	資 本 金	5,544
無 形 固 定 資 産	212	資 本 剰 余 金	5,866
ソ フ ト ウ エ ア	191	利 益 剰 余 金	17,182
そ の 他	20	自 己 株 式	△ 205
投 資 その 他 の 資 産	1,805	その他の包括利益累計額	104
投 資 有 価 証 券	362	その他有価証券評価差額金	47
差 入 保 証 金	580	為 替 換 算 調 整 勘 定	57
繰 延 税 金 資 産	366	純 資 産 合 計	28,492
そ の 他	506	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,629
貸 倒 引 当 金	△ 10		
資 産 合 計	34,629		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,978
売 上 原 価		21,294
売 上 総 利 益		29,684
販売費及び一般管理費		27,261
営 業 利 益		2,422
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
保 険 配 当 金	10	
受 取 補 償 金	4	
そ の 他	19	44
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1	
そ の 他	2	4
経 常 利 益		2,461
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	157	157
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,619
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	897	
法 人 税 等 調 整 額	△ 9	887
当 期 純 利 益		1,732
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,732

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年5月1日 残 高	5,544	5,861	16,300	△ 211	27,494
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 849		△ 849
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			1,732		1,732
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
自 己 株 式 の 処 分		5		5	11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	5	882	5	893
2019年4月30日 残 高	5,544	5,866	17,182	△ 205	28,387

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
2018年5月1日 残 高	100	56	156	27,651
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△ 849
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益				1,732
自 己 株 式 の 取 得				△ 0
自 己 株 式 の 処 分				11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 52	0	△ 51	△ 51
連結会計年度中の変動額合計	△ 52	0	△ 51	841
2019年4月30日 残 高	47	57	104	28,492

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社：1社 岩田（上海）餐飲管理有限公司
- (2) 非連結子会社：1社 株式会社コウベデリカテッセン

株式会社コウベデリカテッセンは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社コウベデリカテッセン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては2019年3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……………7年～50年

機械装置及び運搬具……………6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物

2,548百万円

土地

1,195百万円

計

3,744百万円

担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金

85百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

16,866百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

26,788,748株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年7月26日 定時株主総会	普通株式	610	23	2018年4月30日	2018年7月27日
2018年12月11日 取締役会	普通株式	239	9	2018年10月31日	2019年1月18日
計		849			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年7月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定しております。

①配当金の総額	611百万円
②1株当たり配当額	23円
③基準日	2019年4月30日
④効力発生日	2019年7月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、経理規程等社内規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

差入保証金は主に店舗及び事業所用の土地・建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されておりますが、担当部署が貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定すること等によりリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期日の到来するものであります。

1年内返済予定長期借入金の使途は主に設備投資資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
（1）現金及び預金	14,442	14,442	—
（2）売掛金	4,406	4,406	—
（3）投資有価証券	234	234	—
（4）差入保証金	580	580	△0
資産計	19,663	19,663	△0
（5）買掛金	(1,336)	(1,336)	—
（6）未払金	(1,236)	(1,236)	—
（7）未払費用	(1,396)	(1,396)	—
（8）未払法人税等	(527)	(527)	—
（9）1年内返済予定長期借入金	(115)	(115)	△0
負債計	(4,612)	(4,612)	△0

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 1年内返済予定長期借入金

1年内返済予定長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	15
(2) 非連結子会社株式	113

非上場株式及び非連結子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,442	—	—	—
売掛金	4,406	—	—	—
合 計	18,849	—	—	—

差入保証金は、回収日が確定していないため、上表には記載しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,072円52銭
1株当たり当期純利益	65円21銭

計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	19,717
現金 及 び 預 金	14,297
売 掛 金	4,391
製 品	68
仕 掛 品	95
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	640
前 払 費 用	152
そ の 他	72
貸 倒 引 当 金	△ 1
固 定 資 産	14,986
有 形 固 定 資 産	12,728
建 物	6,922
構 築 物	344
機 械 及 び 装 置	1,197
車 両 運 搬 具	25
工 具 器 具 備 品	586
土 地	2,948
リ ー ス 資 産	686
建 設 仮 勘 定	17
無 形 固 定 資 産	212
商 標	0
ソ フ ト ウ エ ア	191
電 話 加 入 権	19
投 資 そ の 他 の 資 産	2,045
投 資 有 価 証 券	249
関 係 会 社 株 式	113
関 係 会 社 出 資 金	222
長 期 前 払 費 用	416
差 入 保 証 金	573
繰 延 税 金 資 産	394
そ の 他	94
貸 倒 引 当 金	△ 18
資 産 合 計	34,703

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	5,564
買 掛 金	1,330
1年内返済予定長期借入金	115
リ ー ス 債 務	357
未 払 金	1,232
未 払 費 用	1,396
未 払 法 人 税 等	527
預 り 金	60
賞 与 引 当 金	539
そ の 他	5
固 定 負 債	562
リ ー ス 債 務	420
資 産 除 去 債 務	141
負 債 合 計	6,126
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	28,529
資 本 金	5,544
資 本 剰 余 金	5,866
資 本 準 備 金	5,861
そ の 他 資 本 剰 余 金	5
利 益 剰 余 金	17,324
利 益 準 備 金	179
そ の 他 利 益 剰 余 金	17,144
配 当 準 備 積 立 金	100
別 途 積 立 金	6,396
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	11
繰 越 利 益 剰 余 金	10,637
自 己 株 式	△ 205
評 価 ・ 換 算 差 額 等	47
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47
純 資 産 合 計	28,577
負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,703

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		50,827
売 上 原 価		21,188
売 上 総 利 益		29,639
販売費及び一般管理費		27,185
営 業 利 益		2,453
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
保 険 配 当 金	10	
受 取 補 償 金	4	
そ の 他	19	44
営 業 外 費 用		
そ の 他	1	1
経 常 利 益		2,495
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	157	157
税 引 前 当 期 純 利 益		2,653
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	897	
法 人 税 等 調 整 額	△ 9	887
当 期 純 利 益		1,766

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自2018年5月1日 至2019年4月30日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
						配当準備積立金	別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2018年5月1日 残高	5,544	5,861	—	5,861	179	100	6,396	11	9,720	16,407	△ 211	27,602
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△ 849	△ 849		△ 849
当期純利益									1,766	1,766		1,766
自己株式の取得											△ 0	△ 0
自己株式の処分			5	5							5	11
固定資産圧縮積立金の取崩								△ 0	0	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	5	5	—	—	—	△ 0	916	916	5	927
2019年4月30日 残高	5,544	5,861	5	5,866	179	100	6,396	11	10,637	17,324	△ 205	28,529

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年5月1日 残高	100	100	27,702
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 849
当期純利益			1,766
自己株式の取得			△ 0
自己株式の処分			11
固定資産圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 52	△ 52	△ 52
事業年度中の変動額合計	△ 52	△ 52	874
2019年4月30日 残高	47	47	28,577

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	15年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	10年
工具器具備品	6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……………定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給期間に対応した支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	2,362百万円	
構	築	物	186百万円
土	地	1,195百万円	
計		3,744百万円	

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	85百万円
--------------	-------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

16,824百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	8百万円
--------	------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	222,811株
------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	164百万円
未払事業税	49百万円
未払費用	27百万円
投資有価証券評価損	3百万円
会員権評価損	21百万円
固定資産	47百万円
資産除去債務	43百万円
関係会社出資金評価損	28百万円
その他	32百万円
繰延税金資産合計	418百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9百万円
固定資産圧縮積立金	△4百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△9百万円
繰延税金負債合計	△23百万円
繰延税金資産の純額	394百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,075円70銭
1株当たり当期純利益	66円49銭

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロック・フィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月5日

株式会社 ロック・フィールド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 健 史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロック・フィールドの2018年5月1日から2019年4月30日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月6日

株式会社ロック・フィールド 監査役会

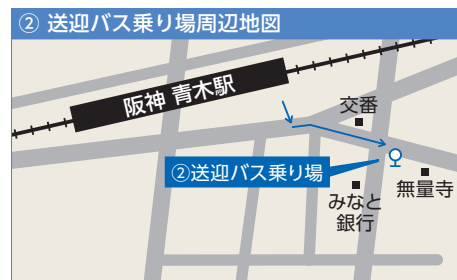
常勤監査役 岡 吾 郎 ㊟

社外監査役 奥 田 実 ㊟

社外監査役 石 村 孝 男 ㊟

第47回 定時株主総会 会場ご案内図

会 場	当社本社 (神戸ヘッドオフィス)
所在地	神戸市東灘区魚崎浜町15番地 2
電 話	078-435-2800 (代表)



交通機関

「阪急神戸線 岡本駅」「JR神戸線 摂津本山駅」及び「阪神本線 青木(おおぎ)駅」近くに「送迎バス乗り場」を設けて、株主総会会場行きの送迎バスを午前9時から10時まで運行いたしますので、ご利用ください。なお、お帰りの際も送迎バスを随時運行いたします。

送迎バス乗り場

- ①「阪急神戸線 岡本駅」 南改札口から南へ徒歩約5分
「JR神戸線 摂津本山駅」 北出口から北へ徒歩約3分
- ②「阪神本線 青木(おおぎ)駅」 南出口すぐ

当日は当社社員が各駅より送迎バス乗り場までご案内いたします。

その他

多数の送迎バスを運行、回送するため、当社内の駐車場はご利用できません。
お車でご来場の際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

**本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産の配布を取り止めさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**